取締役会の実効性についての分析・評価について(概要)

当社は、持続的に成長し、長期的な企業価値を向上させ、以て、株主の皆様に当社の株式を安心して長期的に保有していただくことを可能とするため、最良のコーポレートガバナンスを実現することを目的として、「マエザワ CG 基本方針」を制定・施行いたしております。

当社取締役会は、同方針第 26 条の定めに基づき、各取締役の自己評価なども参考にしつつ、 令和3年5月期の取締役会全体の実効性について分析・評価を行いました。

1. 評価の方法

「マエザワ CG 基本方針」が取締役会における「経営戦略策定機能」および「業務執行者に対する監督機能」の強化に重点を置いていることから、当社取締役会は、「令和 3 年5月期取締役会の実効性分析・自主評価シート」に取締役会のこれら機能に関する評価の項目(注)を設定し、すべての取締役に配付し、回答を得ました。

なお、評価主体は取締役会でありますが、客観的立場から意見を得るため、同様にすべての 監査役からも回答を得ました。

2. 分析·評価

当社取締役会は、取締役会における「経営戦略策定機能」および「業務執行者に対する監督機能」を発揮するために、優れた人格・見識・能力および豊富な経験・高い倫理観を有する精鋭者で構成されており、かつ、社外取締役においては、性別・年齢・高度な専門性を有するなどの多様性が確保されていること、議長の適切な議事運営が取締役会における多面的な議論の深掘ならびに活発な発言・質疑を導いていること、また、社外取締役および監査役の議論参加・助言が業務執行者に対して健全な緊張感を与え、監督機能の充実に高く貢献していることを確認しました。

取締役会の議事の在り方については、報告事項中心から決議事項やその他事項の審議に配分を移すことが定着し、新たな中期3カ年経営計画に係る企業戦略の集中的な議論やリスクコントロールの議論などの重要案件の審議に十分な時間を確保できる状態であったこと、また、新型コロナウィルス感染拡大の状況を鑑みて各取締役・監査役の安全確保の観点でリモート形式を併用する取締役会の開催等の新たな取り組みが評価されたことなどを確認しました。

これら確認された事項を通じて、取締役会は、新たな中期3カ年経営計画に基づくビジネス 展開に係る具体的な企業戦略等の高度化に資する議論、そして企業戦略遂行上のリスクテイク およびリスクコントロールに関する議論を充実させる必要があるとの認識をいたしました。

一方、任意設置の機関である指名諮問委員会、報酬諮問委員会および独立社外役員会議については、その位置付け、担う責任が明確であり、十分に機能しており、中長期的な企業価値向上の面からも期待が大きいことをあらためて確認しました。

以上により、当社取締役会は、現状、コーポレートガバナンス・コードをはじめとする社会 的な要請を概ね満たし、有効に機能しているものと評価をいたします。

3. 今後の対応

当社取締役会は、「マエザワ CG 基本方針」および上記分析・評価をふまえ、新たな中期 3 カ年経営計画に基づくビジネス展開に係る具体的な企業戦略等の高度化に資する議論そして企業戦略遂行上のリスクテイクに関する議論といった「攻め」とコンプライアンスや内部統制、リスクコントロールといった「守り」の両面の議論をさらに充実させること、次世代の経営陣候補者の育成を図ることなど、取り組むべき課題は多くあります。

引き続き、当社取締役会は、「経営戦略策定機能」および「業務執行者に対する監督機能」を発揮する透明性の高い体制構築を追求していく所存であります。

(注)「評価の項目」は次のとおりであります。

- ・取締役会の構成
- 取締役会の議題の選定
- ・ 取締役会の運営方法
- ・取締役会外の体制
- 取締役自身(取締役会を構成する一員として)の行動
- ・攻めのガバナンス
- 守りのガバナンス
- アクションプラン (課題を克服するための計画) の策定

以上